

<高付加価値型農業の実践を行っている事例>



○集落法人を設立しブドウを導入

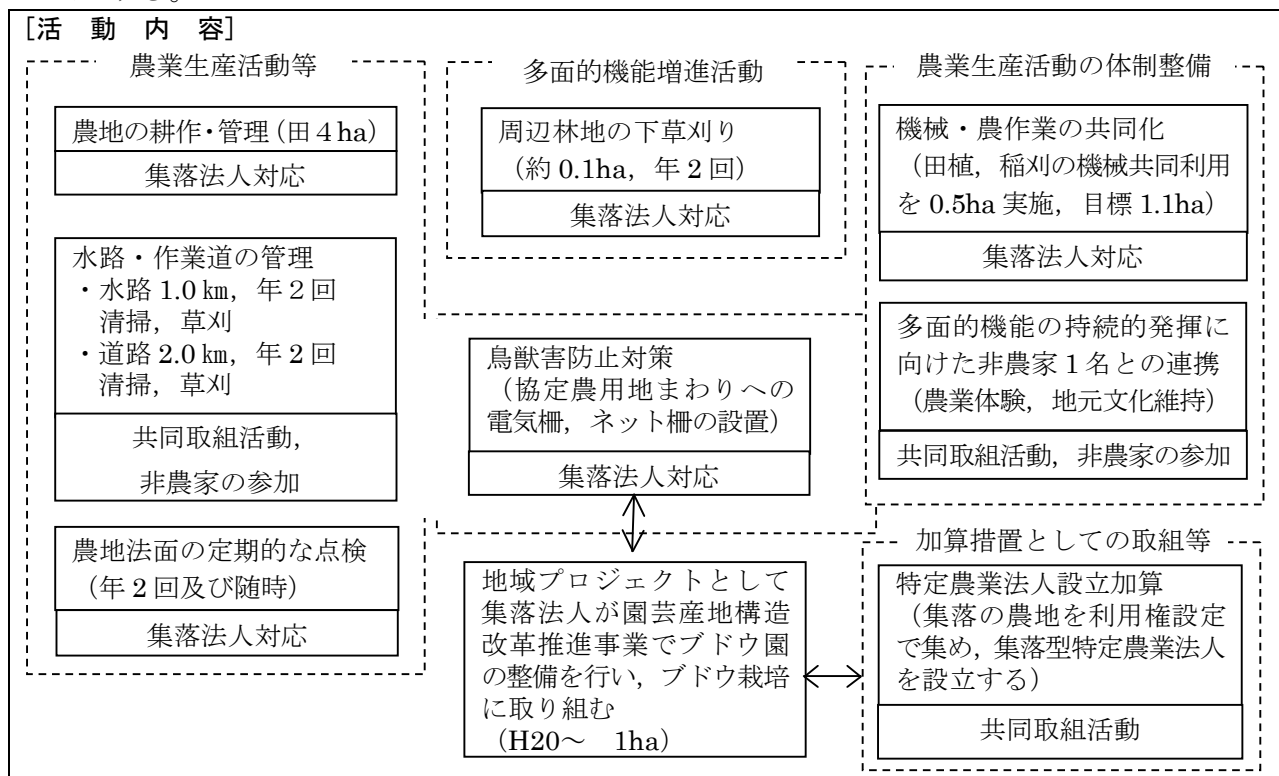
1. 集落協定の概要

市町村・協定名	広島県 <small>じんせきぐん</small> 神石郡 <small>じんせきこうげんちよう</small> 神石高原町 <small>おんど</small> 恩土			
協定面積 4Ha	田 (100%)	畑	草地	採草放牧地
	米 (4ha)	ブドウ	0	0
交付金額 82 万円	個人配分			50 %
	共同取組活動 (50%)	役員報酬		10 %
		研修会費		5 %
		道水路管理		26 %
鳥獣害防止		9 %		
協定参加者	農業者 8 人, 農事組合法人 仙養 (構成員 11 人)			

2. 集落マスタープランの概要

恩土集落の農地は、作業効率の悪い急傾斜の棚田がほとんどであるため、高齢化の進行にあわせて耕作放棄地が増加してきた。この状況の中、集落を守るために本制度に取り組み話し合いを続けてきた結果、集落全体で農業経営を維持し、後継者が農業に取り組めるよう集落法人を設立し、収益向上を目指して地域プロジェクトであるブドウ（ピオーネ）の新規作付に取り組み、高付加価値型農業を実践していく。

また、非農家にも道水路の管理等の共同取組活動に参加してもらい、集落連携の輪を広げる。



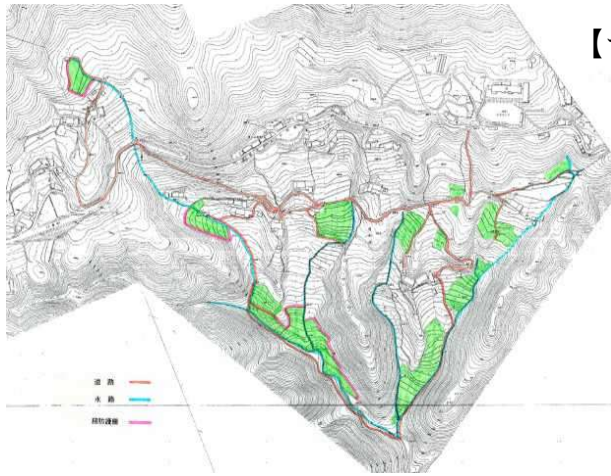
3. 取組の経緯及び内容

恩土集落の農地は、作業効率の悪い急傾斜の棚田（平均6 a）がほとんどであるため、高齢化の進行にあわせて耕作放棄地が増加してきた。この状況を何とかしなければと話していたところ、本制度がスタートし集落を守るために集落全体で取り組むこととなった。

本制度をきっかけとして、集落での話し合いが増え、集落全員で恩土集落を守っていかうということとなり、平成19年10月に集落農場型農業生産法人である「農事組合法人仙養」を設立した。

また、平成19年度には同法人が事業主体となり「集落法人が担う神石高原ぶどう50ha産地化プロジェクト」として、単県の園芸産地構造改革推進事業（県、町で2/3補助）を活用して1haのブドウ園の整備を現在行っており、20年度からブドウ園を協定農用地に取込んでいく。

○ 農用地等保全マップ



【マップの解説】

- ・ 将来にわたって協定農用地を保全していくため、特にイノシシの出没被害が多い一団の農用地を電気柵やネット柵で囲む



平均6aの狭小で急勾配の協定農用地



ブドウ栽培に向けた講習会の様子

[平成19年度までの主な効果]

- ・ 共同化を検討する中から特定農業法人を設立した
 - ・ 高付加価値型農業の実践を目指して、ブドウ園（1ha）を整備した
- 鳥獣害防止対策（猪防護柵 目標4団地 H19実績4団地）
- 機械・農作業の共同化（当初0ha 目標0.5ha H19実績0.9ha H20は法人化に伴い6.5haを予定）
多面的機能の持続的発揮に向けた非農家との連携（目標1人 H19実績1人）